

平成30年3月20日

自動車局審査・リコール課

**「適切な完成検査を確保するためのタスクフォース」中間とりまとめの公表について**

複数の自動車メーカーによる型式指定車の完成検査の不適切な取扱いがあったことを踏まえ、昨年11月21日に外部有識者も交えて設置した「適切な完成検査を確保するためのタスクフォース」において、自動車業界団体からのヒアリングも含め、4回にわたり議論を行い、本日「中間とりまとめ」が策定されましたので、別添のとおり公表いたします。

**【中間とりまとめの概要】****1. 完成検査に係る現状の整理・分析**

- 完成検査は、新たに運行を開始する全ての自動車が安全・環境基準に適合することを確認する国の新規検査に代替するものとして自動車メーカー等自らが実施する必要。
- 完成検査の実施により、保安基準不適合車両の検出や、その検出をきっかけとしたリコールもあり既販車の安全性確保にも重要な役割を果たし、その実施は必要不可欠。

**2. 講ずべき措置**

- 完成検査の確実な実施のための見直し
  - ① 完成検査の実施に関するルールの規範性向上
  - ② 経営層等による取組の実施
  - ③ 技術進展等に対応した完成検査の改善・合理化の促進
- 効果的なチェックのための見直し
  - ④ チェック手法の強化
  - ⑤ 経営層等による取組状況に対する確認強化
- 不正の防止のための見直し
  - ⑥ 不正やそのおそれがある場合の機動的な是正措置の拡充
  - ⑦ 自動車メーカーに対する抑止力の強化

**3. 今後の課題**

- 自動車技術の進展に即した完成検査の見直し
- 品質管理に関する国際的な動向を踏まえた国の関与のあり方
- 経営層等による取組状況に対する国の確認のあり方

(添付資料)

中間とりまとめ(本文)

中間とりまとめ(概要)

**【問い合わせ先】**

自動車局審査・リコール課

鈴木・林

代表：03-5253-8111(内線 42352、42302)

直通：03-5253-8596